

有価証券届出書の訂正届出書

東京グロースリート投資法人
(13261)

有価証券届出書の訂正届出書

関東財務局長 殿

平成 16 年 5 月 7 日提出

| | |
|----------|--|
| 発行者名 | 東京グロースリート投資法人 |
| 代表者の役職氏名 | 執行役員 守田啓一 |
| 本店の所在の場所 | 東京都渋谷区渋谷二丁目 9 番 11 号 |
| 事務連絡者氏名 | 株式会社パワーインベストメント 企画総務部長 岡松完治 |
| 連絡場所 | 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号住友不動産新宿オークタワー 27 階 |
| 電話番号 | 03-5322-7451 |

届出の対象とした募集

募集内国投資証券
に係る投資法人の名称

東京グロースリート投資法人

募集内国投資証券
の形態及び金額

形態 : 投資証券
発行価額の総額 : 一般募集

3,377,250,000 円

(注1) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額と異なります。

(注2) 平成 16 年 5 月 28 日に、上記発行者の本店の所在の場所は、東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号住友不動産新宿オークタワー 27 階に変更されます。また、上記事務連絡者の連絡場所は、平成 16 年 5 月 6 日付けで東京都新宿区西新宿六丁目 10 番 1 号日土地西新宿ビル 1 階から上記住所に変更されております。

有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所

該当事項はありません。

(本書面の枚数 表紙共 4 枚)

・ 有価証券届出書の訂正届出書の提出理由

平成 16 年 4 月 16 日提出の有価証券届出書（平成 16 年 4 月 23 日付け有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み）の記載事項のうち、平成 16 年 5 月 7 日の役員会において募集に関して発行価格等の条件が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

・ 訂正事項

頁

第一部 証券情報

| | |
|-------------------------------|---|
| 第 1 内国投資証券（投資法人債券を除きます。） | 1 |
| 1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集） | 1 |
| (4) 発行価額の総額 | 1 |
| (5) 発行価格 | 1 |
| (14) その他 | 2 |
| 引受け等の概要 | 2 |

・ 訂正箇所

~~~~~の部分は訂正部分を示します。

## 第一部 証券情報

### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除きます。）

#### 1. 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（以下「一般募集」といいます。）

##### (4) 発行価額の総額

< 訂正前 >

3,487,500,000 円

(注) 発行価額の総額は、平成16年4月23日付有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

< 訂正後 >

3,377,250,000 円

(注) 発行価額の総額は、平成16年5月7日付役員会により決定されました。

##### (5) 発行価格

< 訂正前 >

未定

(注1) 発行価格は、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出しに関する規則」第2条で準用される「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条の2に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）によって決定します。

(注2) 発行価格の仮条件は、380,000円以上 395,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人の保有又は取得しようとする資産の内容その他本投資法人に係る情報を判断し、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。投資家は、本投資証券の買付けの申込みに先立ち、平成16年4月26日（月）から平成16年5月6日（木）までの間に、後記「(14) その他 引受け等の概要」記載の引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。

当該引受人は、本投資証券が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に当該仮条件に基づく需要の申告の受付を行う予定です。当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。

発行価格及び発行価額（引受価額）は、当該仮条件に基づく需要状況、上場（売買開始）日（後記「(14) その他 申込みの方法等D.」をご参照下さい。）までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、本投資法人の資産（取得予定を含みます。）の内容に照らし公正な価額と評価し得る範囲内で、平成16年5月7日（金）（以下「発行価格決定日」といいます。）に決定する予定です。

(注3) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額（引受価額）との差額は、引受人の手取金となります。

(注4) 新本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成16年1月1日（木）とします。

< 訂正後 >

395,000 円

(注1) 発行価格は、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出しに関する規則」第2条で準用される「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条の2に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）によって決定しました。

(注2) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額（引受価額）との差額は、引受人の手取金となります。

(注3) 新本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成16年1月1日（木）とします。

(14) その他

引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は発行価格決定日に決定される予定の発行価額（引受価額）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額（引受価額）の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額（引受価額）の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

| 引受人の名称        | 住所                    | 引受投資口数 |
|---------------|-----------------------|--------|
| エイチ・エス証券株式会社  | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号（注4） | 未定     |
| 黒川木徳証券株式会社    | 東京都中央区日本橋一丁目16番3号     |        |
| 廣田証券株式会社      | 大阪市中央区北浜一丁目1番24号      |        |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番11号  |        |
| そしあす証券株式会社    | 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号   |        |
| 中央証券株式会社      | 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号    |        |
| 松井証券株式会社      | 東京都中央区日本橋一丁目20番7号     |        |
| 安藤証券株式会社      | 愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号   |        |
| 豊証券株式会社       | 愛知県名古屋市中区栄三丁目7番1号     |        |
| アーク証券株式会社     | 愛知県名古屋市中区栄二丁目5番11号    |        |
| 岩井証券株式会社      | 大阪市中央区北浜一丁目5番5号       |        |
| 立花証券株式会社      | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号 |        |
| 計             |                       |        |

（注1） 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

（注2） 本投資法人は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

（後 略）

<訂正後>

以下に記載する引受人は平成16年5月7日に決定された発行価額（引受価額（1口当たり375,250円））にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格（1口当たり395,000円））で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額（引受価額）の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額（引受価額）の総額との差額（1口当たり19,750円）は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

| 引受人の名称        | 住所                    | 引受投資口数 |
|---------------|-----------------------|--------|
| エイチ・エス証券株式会社  | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号（注4） | 3,600口 |
| 黒川木徳証券株式会社    | 東京都中央区日本橋一丁目16番3号     | 990口   |
| 廣田証券株式会社      | 大阪市中央区北浜一丁目1番24号      | 990口   |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番11号  | 990口   |
| そしあす証券株式会社    | 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号   | 450口   |
| 中央証券株式会社      | 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号    | 450口   |
| 松井証券株式会社      | 東京都中央区日本橋一丁目20番7号     | 450口   |
| 安藤証券株式会社      | 愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号   | 180口   |
| 豊証券株式会社       | 愛知県名古屋市中区栄三丁目7番1号     | 270口   |
| アーク証券株式会社     | 愛知県名古屋市中区栄二丁目5番11号    | 180口   |
| 岩井証券株式会社      | 大阪市中央区北浜一丁目5番5号       | 270口   |
| 立花証券株式会社      | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号 | 180口   |
| 計             |                       | 9,000口 |

（注1） 引受投資口数及び引受けの条件は、平成16年5月7日に決定されました。

（注2） 本投資法人は、平成16年5月7日付で引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

（後 略）